HIGASHIOSAKA CENTRAL ROTARY CLUB

(第 2660 地区) WEEKLY BULIETIN No.10

東大阪中央ロータリークラブ

創 立 例 会 日 例会場所

昭和47年2月20日 毎週月曜日 12:30~ シェラトン都ホテル大阪 3F 東大阪市小阪本町1丁目5-14

事務局 T 577-0802

小阪本町ロイヤルハイツ 405 号 TEL: 06-6753-8823

FAX: 06-6753-8826 E-mail: jahcrc@gmail.com

会 長 照 男 宮 田

会長ノミニー 金 子 勝 信

副 﨑 会 튽 岩 史 郎

幹 事 岩 橋 啬 介

会報委員長 伊 藤 雄

ROTARY: MAKING A DIFFERENCE

ロータリー:変化をもたらす

2017~2018 年度 国際ロータリー会長 イアン H. S. ライズリー

第 2064 回例会

平成 29 年 9 月 28 日 (木曜日) 第 10 号

本日の例会

9月28日(木)

第3例会

『東輪会合同例会』

В 時 平成29年9月28日(木)

> 11:30 登録受付•食事

13:00

開 숲

14:40 슾

シェラトン都ホテル大阪

4階『浪速の間』

◎本日の献立

場

松花堂弁当

次回の例会

10月16日(月) 第1例会

◎卓 話 「ワインの話、パート2」

◎ゲストスピーカー

(社) 日本ソムリエ協会 認定

シニアソムリエ 森浦 徹様 担当:浅野 光男会員

前回の例会

9月25日(月)

第2例会

会長挨拶 会長 宮田

3週間ぶりで有り、そして9月最後の例会でござ います。月並みではございますが、暑さ寒さも彼岸 までと申します、彼岸が過ぎますと暑い暑いと騒い でいたのが、すっかり心地よいさわやかな季節とな りました。会員の皆様方には旅行やゴルフその他、 趣味を生かし秋を満喫して戴いているのではない でしょうか。

9月は「基本的教育と識字率向上月間」識字率向 上は1997年7月の会合で理事会は毎年7月を識字 率向上月間と定め、更に 2005 年 7 月の理事会決定 によって、2006 ~ 07年度より3月が識字率向上月 間となりました。しかし、昨年度から特別月間につ いては、6つの重点分野を強調するものに変更とな り 9月が基本的教育と識字率向上月間となりまし

さて、 年間行事の中で 10 月 11 月はロータリーク ラブ活動の中で一番忙しい時期になっております。 我クラブにおきましては第1回ゴルフ同好会に、

「鹿港ロータリークラブ 35 周年記念式典訪問」 ガ バナー公式訪問の東大阪西ロータリークラブとの 合同例会 公徳学園の皆さんを「USJ」に招待、 東輪会ゴルフコンペ等々がメジロ押 指名委員会、 しに行事が集中しておりますが、会員の皆様方のご 参加並びにご協力を官しくお願い致します。

幹事報告 幹事 岩橋

- 28日(木)は東輪会合同例会です。11時30分 より受付・食事、13時より開会となりますので、 ご確認をお願い致します。
- 10月2日は東輪会の振替休日、10月9日は体 育の日で、2週間連続、休会となりますので、 ご確認をお願い致します。
- 本日、第1回ゴルフ同好会の回覧をまわしてお りますので、多数のご参加をよろしくお願いい たします。
- 11月10日、11日に開催されます地区大会の申 し込みがまだの方は、提出がまだの方はご提出 をお願い致します。申込書は受付にご用意して おります。

出席報告	委員
本日の会員数	21名
本日の出席者数	18名
本日の出席規定適用免除会員	9名
本日の出席率	95.00%
8月7日の修正出席率	89 32%

二コ二コ箱報告

副SAA 伊東 雄一

宮田会長 28日東輪会のご出席を宜しくお願い 致します。脇門さん、退院おめでとう。

岩﨑会員 情報集会、欠席のお詫び

鈴木会員 情報集会欠席のお詫びです。

卓 話

担当 飯田 政信会員

はじまります、「無期転換ルール」

無期転換ルールとは?

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。

(労働契約法第 18 条:平成 25 年 4 月 1 日施行) 対象となる労働者

原則として**契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が**対象です。名称は問いません。

企業の皆さまへ(特に有期契約労働者を雇用している場合はご注意ください)

- ▶無期転換ルールへ対応する準備はお済みですか?
- ▶無期転換ルールへの対応は、中長期的な人事管理 も踏まえ、無期転換後の役割や労働条件などを検 討し、社内規定を整備するなど、一定の時間を要 します。
- ▶まだ準備が進んでいない場合は**早急に取りかかり ましよう**。

有期労働契約で働く皆さまへ

- ▶平成30年4月以降、有期労働契約で働く多くの方に、無期転換申込権の発生が見込まれます。
- ▶期間の定めのない労働契約に転換することで、雇用が安定し、安心して働き続けることに繋がります。
- ▶まずはこのようなルール・権利について知り、自身のキャリア形成の選択肢の1つとしてご検討ください。

雇止について

無期転換ルールの適用を避けることを目的として、 無期転換申込権が発生する前に雇止

めをすることは、労働契約法の趣旨に照らして望ま しいものではありません。また、有

期労働契約の満了前に使用者が更新年限や更新回

数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めを することは許されない場合もありますので、慎重な 対応が必要です。

「無期転換ルール」の導入手順

STEP 1 有期契約労働者の就労実態を調べる

まずは、自社で働いている有期契約労働者の現状を 把握しましよう。

◇有期契約労働者の人数、職務内容、月や週の労働時間、契約期間、 更新回数、勤続年数(通算契約期間)、今後の働き方やキャリアに 対する考え、無期転換申込権の発生時期などを把握しましよう。 STEP 2 社内の仕事を整理し、無期転換後に任せる

次に、無期転換後にどのように活躍してもらうか考えましよう。

◇効果的な人事管理を行うため、中長期的な視点を 持って検討しましよう。

具体的には、無期転換後の労働条件の検討にあたり、①仕事の内容を分類し、②有期契約

労働者の転換後の役割について整理しましよう。

◇有期契約労働者が無期転換した場合、従来の「正 社員」との関係で役割や責任を明確にしておかな いとトラブルが発生する恐れがあります。労働条 件を検討する際にはその点にも注意が必要です。

STEP 3

仕事を考える

適用する労働条件を検討し、就業規則を作成する

◇STEP 2 において無期転換後の有期契約労働者の 役割を明確にした上で、無期転換後の労

働条件などの制度設計を行い、それに従って、就 業規則を整備(既存の就業規則の改定、

新規作成等) しましよう。

◇無期転換者用の就業規則を作成した場合には、これらの規定の対象となる社員を、正社員

の就業規則の対象から除外しておく必要があります。そのため、正社員の就業規則の見直しも併せて検討しましよう。

STEP 4 運用と改善を行う

- ◇無期転換をスムーズに進める上で大切なのは、制度の設計段階から労使のコミユニケーションを密に行うことです。
- ◇また、無期転換申込権について、有期契約労働者 に対して事前に説明することが適切です。
- ◇なお、有期労働契約から無期労働契約への転換時には、勤務地の限定がなくなったり、時間外労働が発生するなど、働き方に変化が生じる場合があります。このため、転換後も、円滑に無期転換が行われているかを把握し、必要に応じて改善を行う必要があります。